

重要

協会けんぽ 宮城支部からのお知らせ

令和8年3月分(4月納付分)より、
協会けんぽ宮城支部の
健康保険料率 と **介護保険料率**
が変更となります。

健康保険料率 (宮城支部)

現行 10.11%

▼
10.10%

介護保険料率 (全国一律)

現行 1.59%

▼
1.62%

※健康保険料率は0.01%引き下げとなり、
介護保険料率は0.03%引き上げとなります。
※令和8年4月分(5月納付分)より
子ども・子育て支援金制度が始まります。

※保険料率について
詳しくはこちら



健康保険料率はどうやって決定されるの？

- 都道府県ごとの医療費水準
- 皆様の健康づくりに関する取組 (インセンティブ制度) に基づき、
保険料率を決定しています！

つまり / 皆様が、健康づくりにご協力をいただくほどに
保険料率の伸びが抑えられる仕組みです！



裏面をご覧ください



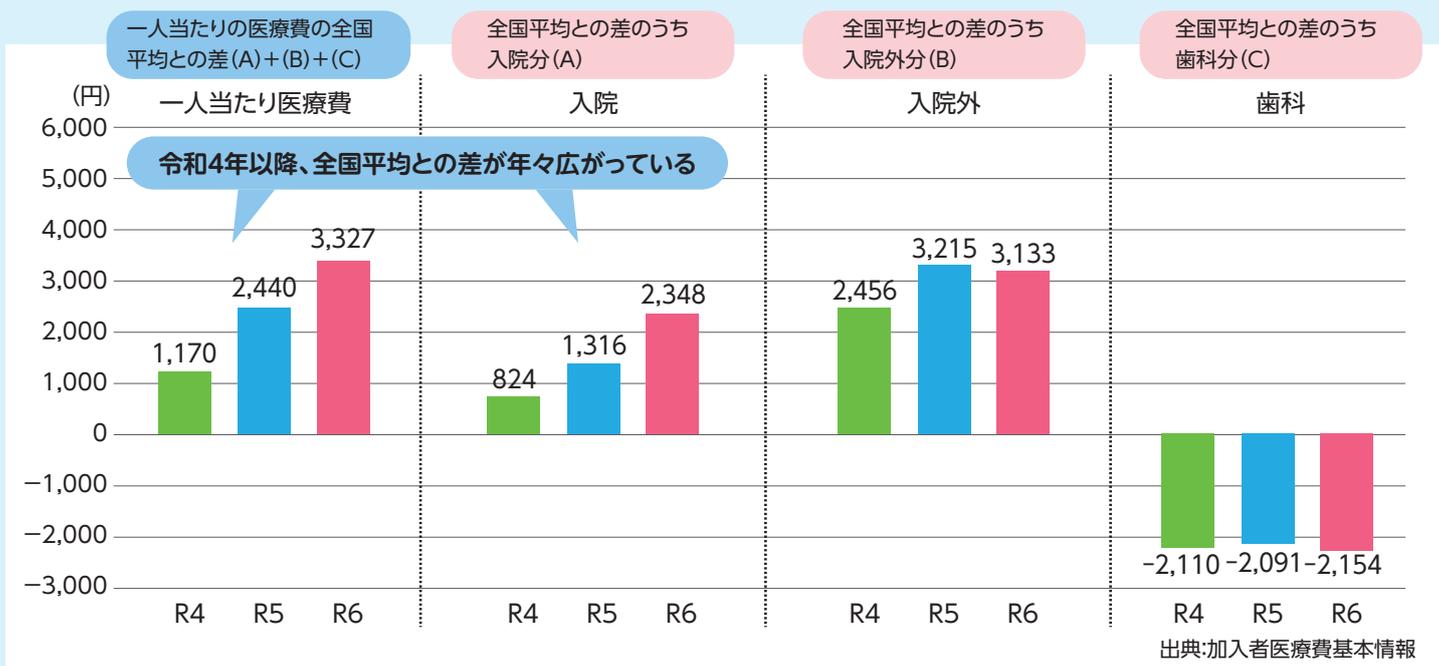
“上手な医療のかかり方” を特設サイトから学ぼう！

安心医療

ジュシヨウジャー



宮城支部は加入者一人当たり医療費が 全国平均と比べて高い状態が続いています (全国平均との差)



宮城支部の加入者一人当たり医療費について、令和4年度以降、全国平均との差が年々広がっていることがわかりました。全国平均との差が広がると、健康保険料率引き上げの要因となります。

ここが
POINT!

保険料率の上昇を抑えるためには、医療費の伸びを抑えることが重要です！
様々な疾病にかかるリスクを抑えるために、生活習慣(運動・食事・飲酒等)の改善や禁煙に積極的に取り組みましょう！

健康づくりに取り組んで宮城の保険料負担を減らそう！

協会けんぽでは、皆様の健康づくりに関する取組に応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、都道府県ごとの保険料率に反映させる「インセンティブ制度」を導入しています。

インセンティブ制度により皆様一人ひとりの以下の5つの取組が健康保険料の引き下げにつながります

<p>1 年に1度は健診を受けましょう</p> <p>特定健診等の受診率</p>	<p>2 メタボに該当した場合は保健指導を受けましょう</p> <p>特定保健指導の実施率</p>	<p>3 保健指導を受け生活習慣を改善しましょう</p> <p>特定保健指導対象者の減少率</p>	<p>4 促された場合は医療機関を受診しましょう</p> <p>受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率</p>	<p>5 ジェネリック医薬品を使いましょう</p> <p>後発医薬品の使用割合</p>
---	--	--	---	--



「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

全国健康保険協会 宮城支部

〒980-8561 仙台市青葉区中央 4-4-19 アーバンネット
仙台中央ビル14階

お問合せ先:022-714-6850

音声案内④

協会けんぽ 宮城

検索

健診の詳細



宮城支部
メルマガ
会員募集中!



宮城支部
公式LINE
友だち募集中!

